

令和4年(2022年)2月18日

各関係団体の皆様

北海道知事 鈴木 直道

出勤者数削減の目標設定など事業継続に向けた取組について

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

さて、本道は本日、国によりまん延防止等重点措置を実施すべき期間を3月6日までと延長されたところであり、道では「北海道におけるまん延防止等重点措置」の内容を改定し、事業者の皆様には、「職場への出勤等について、人の流れを抑制する観点に加え、業務継続の観点からも、出勤者数の削減の目標を定め、在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進等の取組を推進するとともに、接触機会の低減に向け、職場に出勤する場合でも時差出勤等を強力に推進する」ことについて協力を依頼したところです。

先日、同じ趣旨でご協力をお願いしているところでありますが、関係団体の皆様におかれましては、傘下の団体及び会員企業、個別事業者の皆様の事業の継続に向け、多くの事業者の皆様が、出勤者数削減の目標設定及び目標達成に向けた在宅勤務（テレワーク）や時差出勤、また、BCPの点検・策定など、事業継続に支障が起きないため必要な取組を行っていただけるよう、次の資料を活用するなどして周知、働きかけにご協力くださいますよう、改めてお願いいたします。

なお、道では、2月21日より感染症BCP策定等に向けたセミナー動画の配信を予定しております。別添資料にURL等を記載していますので参考にしてください。

記

<送付資料>

- ・テレワーク環境整備加速化補助金について
- ・中小企業の事業継続計画（BCP）について

経済部労働政策局雇用労政課働き方改革推進室就業環境係

電話：011-204-5354（テレワーク関連）

経済部地域経済局中小企業課経営支援係

電話：011-204-5331（BCP関連）